









## 国と地方の役割分担の明確化

- 最低限必要な部分の決定・・・国
  - どの地域でも同じ水準を確保
- 追加的な水準の決定・・・地方
  - 地域間での水準の格差を容認
- ▶ **義務教育への国費も、選択と集中**
  - どの自治体でも必要とする最低限の部分は、国が財源と権限を持つ
  - その上乗せ部分は、自治体に権限を

9

## 国と地方の役割分担を明確化

### 国庫負担のあり方(イメージ)

現行

←国 地方→

現行の国の関与

⇒ 改革後

←国 地方→

国の関与の集中、洗練化

10